

鰍沢税務署からのお知らせ

確定申告は自宅から！

次の **必要なもの** を用意すればマイナンバーカードとスマホ又はパソコンを利用して自宅から簡単にe-Taxによる確定申告ができます。

必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカードの2つのパスワード
 - ・ 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
 - ・ 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- スマートフォン
 - スマートフォン専用アプリ「マイナポータル」のインストールが必要です。
- 源泉徴収票などの確定申告書作成時に必要な書類

確定申告書等作成コーナー

「作成コーナー」
で検索または
こちらから↓

推奨ブラウザ



マイナポータル連携 でさらに便利に！

マイナポータル
連携の詳細は
こちらから↓



アプリ

「マイナポータル」



税理士による無料申告相談 ～無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます～

期 間	会 場	所 在 地
令和8年2月3日(火)	南部町役場南部分庁舎1階会議室	南巨摩郡南部町内船4473-1
令和8年2月4日(水)	身延町総合文化会館1階メディアルーム	南巨摩郡身延町波木井407
令和8年 2月5日(木)～2月9日(月) (土、日を除きます。)	富士川地方合同庁舎2階会議室	南巨摩郡富士川町鰍沢1760-1

令和8年の税理士による無料申告相談は、市川三郷町役場本庁舎会場での開催はありません。

※ 市川三郷町又は近隣にお住まいの方は、2月5日(木)～2月9日(月)の富士川地方合同庁舎2階会議室会場をご利用ください。

時 間	対 象 者 ^(注1)	事 前 申 込	事前申込サイト
(午前)10時から正午まで (午後)1時から4時まで 【事前申込をお願いします】	・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者 ^(注2)	○ 混雑回避のため、オンラインによる 事前申込を受け付けます。 ○ オンラインによる事前申込は、 <u>令和8年 1月13日(火)</u> から可能となります。 詳細につきましては、右記事前申込サ イトを参照願います。 ○ 税務署・会場等で電話での受付は行 っておりませんので、ご注意ください。 ○ オンラインによる事前申込サイトの操作 方法についてのお問合せは、 【050-1792-4600】 (受付時間：平日午前10時～正午、 午後1時～午後4時)へお願いします。	下記のいずれかのサイトから 事前申込をお願いいたします。 無料申告相談専用 LINE事前申込 Web事前申込
そ の 他			
○ 持ち物は、裏面「確定申告会場の開設について」の「必要なもの」を参照して ください。 ○ 申告書等の提出のみの場合は、鰍沢税務署に直接お持ちいただくか、郵送で ご提出ください。 ○ 一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となります ので、オンラインによる事前申込をご利用ください。			

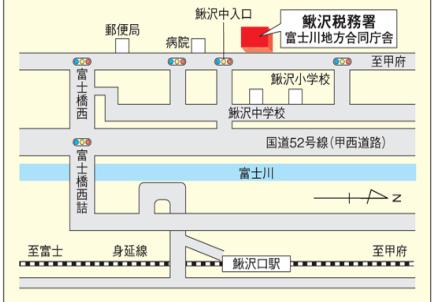
(注)1 土地、建物及び株式などの売却についての申告・相談は対象とはなりません。

2 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額

(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方を指します。

確定申告会場の開設について

～会場ではご自身のスマートフォンとマイナンバーカードで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和8年2月16日(月)～令和8年3月16日(月) (土、日及び祝日を除きます。)	鰍沢税務署	南巨摩郡富士川町鰍沢1760-1 富士川地方合同庁舎3階	【受付】午前8時30分から午後4時まで 【相談】午前9時から午後5時まで
※ 土地、建物及び株式などの売却、贈与についての申告・相談は、火曜日、木曜日及び3月16(月)のみ実施します。			
必要なもの			
① マイナンバーカード (下欄を参照し、有効期限切れや失効となっていないか確認をお願いします。)			
② マイナンバーカードのパスワード (2つとも必要です。) ・利用者証明用電子証明書(数字4桁) ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)			
③ スマートフォン			
④ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類			
 マイナンバーカードのパスワードを失念した方はこちら			
※ 来場前に、マイナンバーカードを利用した、マイナポータル連携の事前準備をお願いします。			
 案内図			

オンライン事前予約

確定申告会場への入場にはオンライン事前予約が必要です。

- ※ 当日、確定申告会場でも入場整理券を配付しておりますが、長時間お待ちいただく場合があります。
- ※ 入場整理券の配付が終了次第、事前予約の方以外の受付を締め切ります。
- ※ 申告書等の提出のみの場合は、事前予約不要です。

オンライン事前予約はLINEから！

LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」して予約してください。



友だち追加は
こちらから↑

1月5日(月)～2月13日(金)に税務署で相談を希望される方

事前予約が必要です。オンライン事前予約をご利用ください。当日入場整理券の配付はありませんのでご注意ください。



マイナンバーカードの電子証明書の**有効期限切れや失効**にご注意ください！

有効期限

- 電子証明書の有効期限は、発行日から5回目の誕生日までです

失効

- 住民票の基本4情報(氏名、生年月日、性別、住所)の記載が修正された場合は、署名用電子証明書が**失効**している場合があります



JPKI利用者ソフト



アプリはこちらから

iPhone

Android



iPhoneの名称は、米国及び他の国で登録されたApple Inc. の商標または登録商標です。
iPhoneの商標は、アップル株式会社のライセンスに基づいて使用されています。
Androidの名称は、Google LLC の商標又は登録商標です。



有効性確認結果
：「有効」

※公的個人認証サービスセンターと通信を行ったため時間が掛かることがあります

「有効期限切れ」「失効済み」の場合は、お住まいの市区町村で手続を行ってください。

申告書等の郵送での提出先

【宛先】〒400-8541 甲府市丸の内1-1-18 甲府合同庁舎
東京国税局業務センター甲府分室(鰍沢税務署)

【問合せ先】〒400-0693 南巨摩郡富士川町鰍沢1760-1富士川地方合同庁舎3階 TEL 0556(22)3191(代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。